

広報 すおう 大島

ひと・まち★きらり



4 月号

2017 (平成 29) 年
No. 151



ふるさとに響く渾身のサウンド

4月1日、2日の両日、久賀出身で駒澤大学附属苫小牧高校吹奏楽局の顧問を務める内本健吾さんが部員50名の皆さんと里帰りされスプリングコンサートを開催。会場にはコンサートを心待ちにしていた大勢のファンが詰めかけました。全国屈指の強豪校である同校のコンサートは平成25年8月以来3回目、町内各地で計7回のステージを行い、星野先生の兄弟船や周防大島をイメージした楽曲などが演奏されたほか、周防大島高校との共演も行うなど、迫力ある演奏に酔いしれました。(写真円内は内本先生)

誰もが主役になれる町

平成29年度 町長施政方針

平成29年3月町議会定例会における町長の施政方針を要約してお知らせします。



周防大島町長 椎木 巧

私は、昨年10月の町長選挙におきまして、無投票により3期目の町政を担わせていただくことになりました。今期の4年間の間には合併後15年を迎えることとなり、財政的な優遇支援が終わることや、人口減少に歯止めがかからないなど大きな課題に取り組む必要があり、その責任の重大さに、身の引き締まる思いであります。

私は、周防大島町の2代目の町長として、合併当初からの課題である「財政の健全化」を第一に掲げ、行財政改革を推進し、それにより生み出された財源で生活関連施設の整備や防災対策、子育て支援を充実するとともに、農業、漁業と町の固有の財産である豊かな自然や文化との連携を密にした観光交流人口100万人を目指し、更には「交流から定住へ」を合言葉に、『幸せに暮らせる町づくり』の実現に向け、町民の皆様のご理解とご支援もいただきながら、職員と一丸となつて取り組んでまいりました。

観光交流人口100万人構想は、もう少しで手の届くところまでとなりましたが、人口減少と地方創生という大きな課題に正面から向き合い、特に子育て支援や教育環境の充実を図り、定住対策に更に積極的な一歩を踏み出すことといたしました。

加えて、先ほど申し上げました通り、合併による財政支援が終了することに鑑み、いま一度原点に立ち返り、行財政改革に取り組む必要性を痛感しているところであり、本年度を第2次の行財政改革元年と位置付け、果敢な行財政改革に邁進する覚悟であります。

さて、平成29年度における重点政策につきましては、本年も「定住対策」、「防災安全対策」、「健康づくり」を3本の柱に掲げ取り組んでまいります。

重要課題の第一は、「定住対策」であります。

平成27年に実施された国勢調査の結果により

と、本町の人口は1万7199人となっております。前回調査より1885人、9.9%の減といった状況であります。

一方、高齢化率は51.9%となり、全国平均を大きく上回っております。

引き続き、まち・ひと・しごと総合戦略に掲げる「安定した雇用の創出」、「新しい人の流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える」、「安心な暮らしを守り、連携した地域の創造」という4本の基本目標達成に向け、地元で活躍されている方も移住してこられた方も、誰もが主役となれる町となるよう、やれることは何でもやる覚悟で、取り組んでまいります。

第二は「防災安全対策」であります。

私は、町民の生命や財産を守り、安全・安心な生活を確保することが、まちづくりを進める上で何よりも大切と考え、学校や病院の耐震化率100%の達成、町内全戸に防災無線個別受信機の設置、また、18カ所の防災備蓄倉庫設置など、これまで防災・減災に関する施策を積極的に推進してまいりました。

本町は、「南海トラフ地震対策特別措置法」に基づき、瀬戸内海沿岸他市町とともに「南海トラフ地震防災対策推進地域」の指定を受けております。

また、昨年の熊本地震や、近年における台風の巨大化やゲリラ豪雨により甚大な被害が国内外で頻繁に発生するという状況の中、どのような災害においても「自助」である災害への備え、「共助」である地域の支え合いという、地域防災力の強化と幅広い対応が必要不可欠であります。

自主防災組織への支援を継続し、「公助」と連携した「自助」と「共助」による「自分たちの地域は自分たちで守る」という地域の絆をより一層進め、あらゆ

る事故災害において、これに万全を求め、町内でのような災害が起きようとも「一人の犠牲者も出さない」覚悟で臨みたいと思っております。

次に、第三として、「健康づくり」であります。

生涯にわたり、社会に参画し、いきいきと人生を送るためには、年齢にかかわらず、健康で自立した暮らしができることが重要です。社会の活力の増進や、社会保障費の削減と町民負担の軽減にもつながることから、疾病の早期発見、早期治療にとどまらず、自らが積極的に健康づくりに取り組み、生活習慣の見直しを行うなど疾病を予防し、健康レベルの向上を図り、健康寿命の延伸を目指す必要があります。

こうしたことから、健診の受診率を高めるとともに、健康づくりに必要な情報の提供を行い、住民と行政が協力しながら、健康寿命を延伸させることが何よりも「幸せに暮らすこと」であります。

さらに健康づくりと共に、これまでの全国一律の基準による支援を、各自自治体がそれぞれの地域実情に応じた仕組みに見直す『介護予防・日常生活支援総合事業』を新たに実施することにより、住民の皆様などが主体となり、多様なサービスを充実させていくことで、地域の支え合い体制を強化し、支援が必要な高齢者に効果的で効率的なサービスを提供できる体制を推進してまいります。

これら3つの重要課題への取り組みと、私が従来から推進してまいりました地域に密着した事業を中心に、総合計画および総合戦略に掲げた事業は優先的に実施し、『誰もが主役になれる町』そして『幸せに暮らせる町』の実現に向け、積極果敢に課題解決に取り組んでまいり覚悟でございますので、町民各位のなお一層の御支援、御協力をお願いいたします。

再編交付金で事業を実施しました

平成19年度から「駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法」第6条の規定により、在日米軍再編による住民生活の安全に及ぼす影響が増大する市町村に対し、公共施設の整備、住民生活の利便性向上や産業の振興に寄与する事業を対象に、国から再編交付金が交付されています。周防大島町には平成28年度に2億2,705万9千円が交付され、次の事業を実施しました。

○防災に関する事業

- ・漁港陸閘整備事業（工事：日前地区、棕野地区 設計：油田地区） 3,862万6千円
- ・新基準難燃性素材活動服購入事業（周防大島町消防団活動服） 1,601万9千円

○教育、スポーツおよび文化の振興に関する事業

- ・学校情報通信機器整備事業（ICT設備：町内全小中学校） 2,234万5千円
- ・小学校空調設置事業（工事：明新小学校、森野小学校 設計：三浦小学校、油田小学校） 5,210万円

○住民の生活の安全の向上に関する事業

- ・周防大島町AED更新事業（町内公共施設等38箇所） 711万9千円

○公園および緑地の整備に関する事業

- ・浮島遊具設置事業（設置：江の浦地区） 985万円

○福祉の増進および医療の確保に関する事業

- ・ちびっ子医療費助成事業基金積立 4,000万円
- ・福祉医療費一部負担金助成事業基金積立 4,100万円



▲漁港陸閘整備事業（棕野）



▲浮島遊具設置事業（江の浦）

平成 29 年度 当初 予算

合併当初からの最大の課題であった財政の健全化につきましては、徹底した行政改革へ取り組んだ結果、ようやく中期的な財政運営に目途が立ったところです。今後も行政の効率化・簡素化に取り組みつつ、「誰もが主役になれる町」そして、「幸せに暮らせる町づくり」の実現に向けて事業に取り組んでまいります。

平成 29 年度の予算については、どのような財政環境の変化にも耐えうる、持続可能な行財政運営に取り組んでいくことを意識しながら、引き続き「ひと」や「しごと」の流れを定住に繋げる「定住対策」、実効性のある自主防災組織を拡充する「防災対策」、子どもから高齢者、健康な人それぞれに相応する効率性のある取り組みを推進する「健康づくり」の 3 つの課題を重点的に編成を行いました。

平成 29 年度の主な事業 ～「幸せに暮らせる町づくり」の実現に向けて～

○安心して子供を産み育てられる町

中学校施設空調設置事業、周産期医療支援事業、保育料同時入所 2 人目以降無料化事業、中学生医療費助成事業、検定支援事業、小学校施設空調設置事業

○働く意欲の湧き出る町

合意形成促進事業（日良居地区土地改良構想）、みなとオアシス整備事業、トレーラーハウス整備事業、有害鳥獣捕獲事業、若者定住住宅用地整備事業、体験交流型観光推進事業、新規就農者確保事業、ニューフィッシャー確保育成推進事業

○自然と環境にやさしい町

笠佐島し尿収集運搬車整備事業、公営住宅長寿命化計画作成事業、東和片添地区公共下水道事業（基本設計業務）、農業集落排水施設長寿命化（機能保全）計画等策定事業、久賀・大島地区公共下水道事業、公共下水道長寿命化計画策定事業

○晩年を豊かで安心して過ごせる町

高齢者福祉計画・介護保険計画等策定事業、耐震性防火水槽整備事業、土砂災害ハザードマップ整備事業、B & G 海洋センター体育館空調設置事業、自主防災組織等防災訓練補助金、自主防災組織防災資機材整備事業、広域消費生活センター設置事業、木造住宅耐震調査・耐震改修補助事業

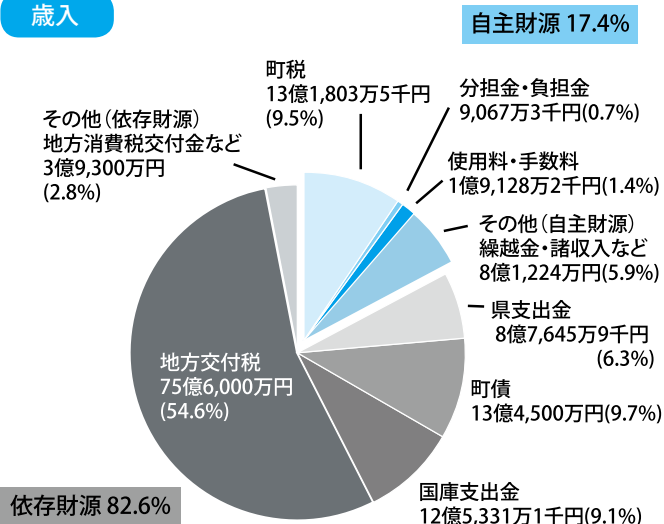
○次世代に素敵な未来を約束する町

東和総合支所・教育庁舎整備事業、橋総合センター空調整備等改修事業、図書館情報総合システム更新事業、定住促進対策事業、空家対策ローン利子補給事業、地域づくり活動支援事業

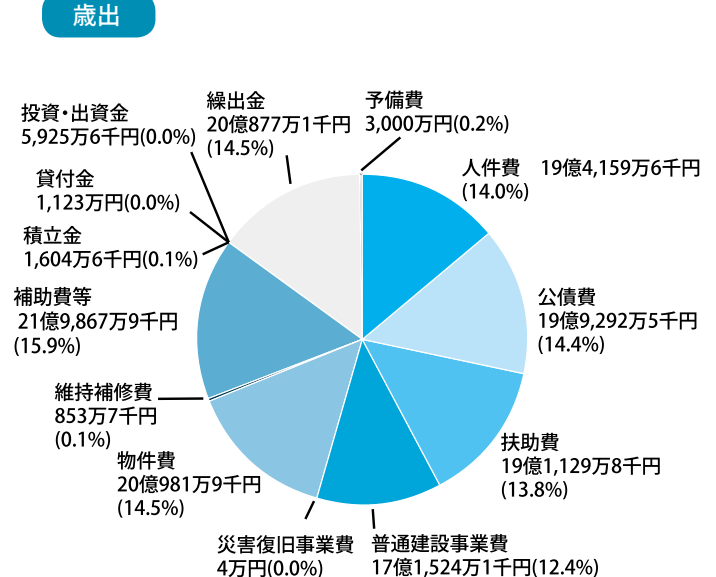
※平成 29 年度に実施する主要事業については「町のよさん」と題して、広報紙で随時紹介していきます。

◆平成 29 年度歳入歳出当初予算（一般会計 138 億 4,000 万円）◆

歳入



歳出



※歳入および歳出の構成比は小数点以下 1 位未満を四捨五入しています。

◆別表1 基金の状況

区分	平成27年度末現在高	平成28年度末現在高(見込み)	平成29年度末現在高(見込み)
一般会計			
財政調整基金	51億7,533万1千円	54億4,669万3千円	52億374万8千円
減債基金	6億343万3千円	6億360万8千円	4億5,447万2千円
中山間ふるさと・水と土保全対策基金	3,113万1千円	3,113万1千円	3,113万1千円
まち・ひと・しごと創生基金	4億12万1千円	2億3,592万8千円	1億5,293万8千円
県収入証紙購入基金	300万円	300万円	300万円
奨学資金貸付基金	4,798万3千円	1,000万9千円	1,001万1千円
土地開発基金	2億7,077万1千円	2億7,080万1千円	2億7,081万7千円
ちびっ子医療費助成事業基金	4,939万2千円	6,471万5千円	4,124万8千円
観光振興事業助成基金	3,562万4千円	2,358万8千円	1,053万9千円
福祉医療費一部負担金助成事業基金	1,844万1千円	4,629万4千円	3,364万5千円
ふるさと応援基金	1,727万2千円	2,467万8千円	848万1千円
CATV加入促進事業基金	2,640万4千円	2,441万3千円	2,242万1千円
外国語活動推進事業基金	2,034万円	1,266万2千円	403万3千円
周防大島高等学校通学支援費給付基金	0円	3,356万2千円	2,606万8千円
福祉振興基金	2億8,097万5千円	2億8,105万7千円	2億8,110万円
特別会計			
国民健康保険基金	5,080万8千円	5,082万3千円	5,083万2千円
介護給付費準備基金	7,572万2千円	8,436万4千円	2,063万1千円
総合計	71億674万8千円	72億4,732万6千円	66億2,511万5千円

◆地方債の状況

区分	平成27年度末現在高	平成28年度末現在高(見込み)	平成29年度末現在高(見込み)
一般会計	182億1,979万2千円	174億6,301万円	170億2,119万6千円
特別会計	149億9,528万2千円	157億3,827万7千円	161億6,432万1千円
簡易水道事業	23億1,815万2千円	22億2,189万8千円	1億2,270万8千円
下水道事業	19億9,192万8千円	23億984万5千円	29億8,990万9千円
農業集落排水事業	18億7,983万5千円	18億1,727万6千円	17億4,713万8千円
漁業集落排水事業	1億5,053万3千円	1億4,065万2千円	1億3,425万8千円
渡船事業	13万2千円	0円	280万円
水道事業企業	—	—	20億2,565万1千円
病院事業局企業	86億5,470万2千円	92億4,860万6千円	91億4,185万7千円
合計	332億1,507万4千円	332億128万7千円	331億8,551万7千円

注) 簡易水道事業特別会計の平成29年度末現在高(見込み)については、水道事業企業会計移行分を除いた額としています。

◆一般会計・特別会計当初予算

会計名	予算額
一般会計	138億4,000万円
国民健康保険事業特別会計	36億3,006万9千円
後期高齢者医療事業特別会計	4億6,570万6千円
介護保険事業特別会計	34億7,378万1千円
簡易水道事業特別会計	1億4,437万5千円
下水道事業特別会計	14億3,686万1千円
農業集落排水事業特別会計	3億3,662万1千円
漁業集落排水事業特別会計	3,999万2千円
渡船事業特別会計	8,689万4千円
合計	234億5,429万9千円

水道事業企業会計	予算額
収益的収入	8億6,450万6千円
収益的支出	9億3,097万6千円
資本的収入	6,100万円
資本的支出	2億3,254万9千円

病院事業局企業会計	予算額
収益的収入	57億8,362万7千円
収益的支出	57億8,352万4千円
資本的収入	2億9,500万円
資本的支出	8億1,589万1千円

5月1日～6月30日

全国一斉大麻・けし撲滅運動

大麻、植えてはいけないけしを発見した場合や見分け方が分からないときは…

■柳井健康福祉センター ☎0820(22)3631
 ■周防大島幹部交番 ☎0820(72)0110

麻薬の中で、乱用されて社会問題となるのが、けしから取れるアヘンやモルヒネです。

けしの中でも、「おにげし」や「ひなげし」などは、麻薬成分を含んでおらず観賞用として植えても良いのですが、「セティゲルム種」、「ソムニフェルム種」のけしや「ハカマオニゲシ」は麻薬成分を含んでおり、勝手に植えてはいけません。

また、大麻(あさ)も麻酔性の成分を含んでいるため、勝手に植えることはできません。

なお、平成27年度は、期間中に県下122カ所において、約18,000本もの植えてはいけないけしが発見されました。



■セティゲルム種、ソムニフェルム種の見分け方

- 全体が白っぽい緑色である。
- 葉のまわりの切れ込みが浅く、つけ根が茎を抱きこんでいる。
- 一重咲きの花は、花びら4枚で、色は赤、桃、紫、白などがある。また、多数の花びらがついた八重咲きの花もある。



■ハカマオニゲシの見分け方

- 花の色が深紅色である。
- 花の下に4～8個のハカマ(苞葉：ほうよう)がある。
- 花びらの基部に黒紫色の斑点がある。



■大麻の見分け方

- 葉にノギリ状の切れ込みがある。
- 葉は3～9枚の小葉が集まり手のひらのような形をしている。

町職員の新異動 平成29年4月1日付 () 内は旧所属

【部長級】

▼議会事務局長 舛本公治 (政策企画課長) ▼総務部長 中村満男 (総務課長) ▼大島総合支所長 古崎敏雄 (社会教育課長) ▼橘総合支所長 林輝昭 (農林課長) ▼教育次長 永田広幸 (健康増進課長)

【課長級】

▼政策企画課長 山本勲 (政策企画課広報情報統計班長) ▼総務課長 岡本義雄 (監査課監査班長) ▼健康増進課長 中元辰也 (総務課消防防災班長) ▼福祉課長 光井文夫 (久美保育所長) ▼久美保育所長 木村敏子 (税務課課税第1班長) ▼農林課長 沖村和哉 (生活衛生課環境衛生班長) ▼生活衛生課長 原田正則 (生

副町長が再任されました

3月23日開催の平成29年第1回周防大島町議会定例会において同意され、副町長に岡村春雄氏が再任されました。(任期 平成29年4月1日〜平成33年3月31日)



副町長 岡村春雄

活衛生課生活衛生班長) ▼水道課長 豊永充 (上下水道課管理班長) ▼下水道課長 江本達志 (上下水道課下水道班長) ▼久賀総合支所長 藤井正治 (久賀総合支所地域支援班長) ▼東和総合支所長 山崎実 (生活衛生課公営住宅班長) ▼社会教育課長 藤井郁男 (社会教育課久賀地区生涯学習班長)

【班長級】

▼監査課監査班長 池永祐美子 (農林課) ▼政策企画課定住対策班長 松井孝 (政策企画課地域振興班長) ▼政策企画課地域振興班長 中原藤雄 (教育委員会総務課) ▼政策企画課広報情報統計班長 小方享一 (東和総合支所総合窓口班長) ▼総務課消防防災班長 信本健治 (大島総合支所地域支援班長) ▼税務課課税第1班長 宮崎由紀子 (総務課) ▼農林課有害鳥獣対策班長 杉山安英 (大島総合支所) ▼生活衛生課生活衛生班長 天河敏夫 (生活衛生課) ▼生活衛生課公営住宅班長 中谷範夫 (橘総合支所地域支援班長) ▼水道課水道班長 岡原伸二 (上下水道課水道班長) ▼水道課管理班長 新山満寿美 (久賀総合支所) ▼下水道課下水道班長 大久保弘史 (建設課) ▼久賀総合支所総合窓口班長 浜田敬二 (久賀総合支所総合窓口班長) ▼大島総合支所地域窓口班長 平本敦子 (大島総合支所総合窓口班長) ▼東和総合支所地域窓口

班長 西村幸人 (東和総合支所地域支援班長) ▼橘総合支所地域窓口班長 山田ひとみ (橘総合支所総合窓口班長)

【一般職】

▼政策企画課 前崎好恵 (会計課) ▼政策企画課 今尾勝則 (税務課) ▼政策企画課 魚原幸嗣 (健康増進課) ▼総務課 佐村かおり (財政課) ▼総務課 森本信二 (財政課) ▼財政課 廣田昌美 (政策企画課) ▼税務課 田中未来 (福祉課) ▼健康増進課 岡原真由美 (社会教育課) ▼健康増進課 宮本恭兵 (山口県後期高齢者医療広域連合(総務課付)) ▼健康増進課 伊原靖人 (生活衛生課) ▼健康増進課 田丸哲也 (政策企画課) ▼健康増進課 村岡美沙緒 (介護保険課) ▼福祉課 柳原悠子 (橘総合支所) ▼介護保険課 林祐子 (久賀総合支所) ▼介護保険課 山本健 (健康増進課) ▼久美保育所 岡崎月子 (蒲野保育所) ▼蒲野保育所 高橋景子 (久美保育所) ▼蒲野保育所 山根幸恵 (久美保育所) ▼商工観光課 岩見讓 (柳井市から派遣) ▼農林課 金井伸樹 (水産課) ▼農林課 安村幸兒 (介護保険課) ▼水産課 橋本健一郎 (農林課) ▼水道課 江口光幸 (上下水道課) ▼水道課 西田弘 (上下水道課) ▼水道課 青山徳幸 (上下水道課) ▼水道課 岡本文彦 (上下水道課) ▼水道課 泉口洗平 (上下水道課) ▼水道課 岡田

機構の見直しに伴い、班の新設および班の統合を行いました

4月1日より、イノシシ等の被害防止のため農林課に有害鳥獣対策班を、定住を促進するため政策企画課に定住対策班を新たに設置しました。

また、総合支所の総合窓口班と地域支援班を統合して地域窓口班に、生活衛生課の生活衛生班と環境衛生班を統合して生活衛生班となりました。

忍(上下水道課) ▼水道課 井宮昌美(上下水道課) ▼水道課 垣内良子(上下水道課) ▼下水道課 小川幸治(上下水道課) ▼下水道課 山本克巳(上下水道課) ▼下水道課 徳吉論(上下水道課) ▼下水道課 飯田哲哉(上下水道課) ▼下水道課 中野真吾(上下水道課) ▼下水道課 藤山宗之(上下水道課) ▼下水道課 林泰彦(商工観光課) ▼下水道課 西山洋一(東和総合支所) ▼久賀総合支所 穂山弥生(健康増進課) ▼大島総合支所 安達美香(商工観光課) ▼大島総合支所 山根一夫(社会教育課) ▼大島総合支所 今村竜太郎(総務課) ▼東和総合支所 河口明子(上下水道課) ▼橘総合支所 岡野明美(上下水道課) ▼橘総合支所 中本通泰(政策企画課) ▼教育委員会総務課 河村美紀(税務課) ▼社会教育課

岩田久美子（介護保険課）

【出向】

▼山口県山口ゆめ花博推進室（総務課付
け）宮本真一（税務課）▼柳井市経済部
商工観光課（総務課付）大谷快（農林課）

【新採用】

▼税務課 吉國歩▼福祉課 國本大介▼
商工観光課 家成周輔▼商工観光課 木
村沙耶華▼農林課 砂田一虎▼生活衛生
課 林龍輝▼水道課 藤井康司▼水道課
高田耕作▼社会教育課 小島容子

【再任用】

▼椋野出張所 伊村明彦▼日良居出張所
竹本光博▼日良居出張所 迎智可志▼久
美保育所 末広良子

【退職】（平成29年3月31日付け）

部長級

▼議会事務局長 福田美則
▼総務部長 奈良元正昭
▼久賀総合支所長 松田博
▼大島総合支所長 奥村正博
▼東和総合支所長 中田兼歳
▼橋総合支所長 青木一郎
▼教育次長 岡野正徳

課長級

▼生活衛生課長 西村博明
▼上下水道課長 伊村明彦

一般職

▼健康増進課 田丸和子
▼福祉課 川口智
▼福祉課 福原康祐
▼上下水道課 屋敷輝

病院事業局の異動

平成29年4月1日付（ ）内は旧所属

公営企業局は「病院事業局」と改称さ
れました。

○病院事業局

▼総務部長兼業務課長 村岡宏章（大島
病院事務局長）

○東和病院

▼副院長兼外科部長 足立淳（新採用）
▼内科医員 賣豆紀晶洋（新採用）▼薬
剤師 吉田博則（大島病院薬剤師）▼リ
ハビリテーション科主任 野村洋和（東
和病院言語聴覚士）▼看護師長 吉川喜
美子（大島看護専門学校教務主任）金井
良浩（東和病院副看護師長）▼副看護師
長 波多野歩美（東和病院看護師）▼看
護師 大久保忠宙（新採用）周山晴香（新
採用）林優樹（新採用）松尾綾（新採用）
安井友里（新採用）山本忍（新採用）脇
坂奈々（新採用）藤本智子（新採用）▼
調理員 重富克行（新採用）▼事務長補
佐 安村淳（橋病院事務長補佐）▼事務
職員 小川航也（新採用）

○橋病院

▼リハビリテーション科主任 松村忠明
（橋病院理学療法士）▼副看護師長 小
川真由美（橋病院看護師）▼看護師 岩
崎絵美（新採用）田中優衣（新採用）兼
本知典（新採用）▼事務長心得 野坂孝
治（東和病院事務長補佐）▼主任 高瀬
光司（東和病院主任）

○大島病院

▼副院長兼整形外科部長 住浦誠治（新
採用）▼副看護師長 藤木弘美（大島病
院副看護師長心得）▼看護師 村上裕子
（大島看護専門学校教員）栗原暖（新採
用）田中真笛（新採用）加藤彩香（新採
用）▼事務長 森本守（橋病院事務長）
○さざなみ苑

▼介護主任 木村善一（さざなみ苑介護
福祉士）▼管理栄養士主任 野川美世（さ
ざなみ苑管理栄養士）
○やすらぎ苑

▼事務長 青木政彦（業務課長）

○大島看護専門学校
▼校長 山本幸子（新採用）▼事務長
桐田将寿（やすらぎ苑事務長）▼教務主
任 小松原さとみ（大島看護専門学校教員）

【退職】（平成29年3月31日付け）

▼東和病院副院長兼外科部長 甲利幸▼
東和病院内科医員 西原聡志▼公営企業
局総務部長 藤田隆宏▼大島看護専門学
校事務長 河本浩▼東和病院技士長 重
村忠美▼大島看護専門学校校長 松永
正代▼東和病院看護師長 西村美代子▼
大島病院看護師 浜満悦子▼東和病院看
護師 瀬戸恵美▼東和病院看護師 岡村
啓司▼東和病院看護師 梅本美那子▼東
和病院看護師 金澤菜津美▼東和病院看
護師 田中安理亜▼さざなみ苑看護師
弘津裕子▼東和病院看護助手 井上知子

「やくば窓口」通！信 分かれちよるよ 「役場庁舎」

周防大島町役場は複数の庁舎において部門ごとに業務を分けて行っています。それぞれの庁舎は、午前・午後1日2回の通送便で結ばれていますので各種申請、届出および報告書の提出などについては最寄りの総合支所、出張所をご利用いただけます。しかし、手続きの内容によっては直接担当課をご案内することもありますのでご了承ください。

- 大島庁舎…議会事務局、会計課、総務部（政策企画課・総務課・財政課・税務課・契約監理課）
- 日良居庁舎…健康福祉部（健康増進課・介護保険課）
- たちばなケアプラザ…健康福祉部（福祉課）
- 久賀庁舎…産業建設部（商工観光課・農林課・水産課・建設課）
- 久賀東庁舎…環境生活部（生活衛生課・下水道課）・水道事業（水道課）
- 東和総合センター…教育委員会（総務課・学校教育課・社会教育課）

「パスポート窓口」は4月から大島総合支所に変更となりました

■問い合わせ 久賀総合支所 ☎(79) 1000 大島総合支所 ☎(74) 1001 東和総合支所 ☎(78) 1110 橋総合支所 ☎(77) 5500



「ちよび塩（減塩）」新生活を応援します！

入学や就職、新たな出会いなど、春は何かと新しいことが始まる季節ですね。そこで、ぜひおススメしたいのが「ちよび塩（減塩）」の挑戦と充実です。これまで「ちよび塩はちよつと」と敬遠していた方はもちろん、「今まさにがんばっています！」という方も、楽しみながらちよび塩を実践するヒントをご紹介します。

手軽だけど気をつけたい外食、惣菜
 成人の1日食塩摂取量の目標は男性8g未満、女性7g未満、高血圧の方は6g未満です。単純に3食で割ると、1食2〜3g未満に抑えたいところですがなかなか難しいのが現実です。特に外食や総菜などは濃い目の味付けが多いので要注意。きつねうどん1杯約8g、天丼とお吸い物セットで約5g、から揚げ定食にも約5gの食塩が含まれています（女子栄養大学出版部より）。なるべく汁を残したり、食べ過ぎない工夫が必要です。
 ちよび塩ランチを体験してみませんか？

町内でもちよび塩メニューが食べられるのをご存じですか？大島文化セン

ター1階にあ

るカフェ&レ

ストランジュ

イナスでは、

ちよび塩ロコ

モコ井を提供

しています。

1食600キ

ロカロリー以

下で食塩相当

量2.2gととつてもヘルシー。しかも

彩り鮮やかでおいしいのが自慢。ご家庭での味付けや食事量と比較し、ちよび塩の参考にしてみませんか？この他、東和に工場を構えるワンハートのちよび塩パンもおススメです。詳しくは次回紹介しますのでお楽しみに。



最近では便利な調味料が増えています。次の調味料を食塩量の少ない順に並べて下さい。（1人分と比較）
 （答えは19ページに掲載）

●ちよび塩クイズ

- ①釜めしの素
- ②麻婆豆腐の素
- ③カレーのルー
- ④シチューのルー

■問い合わせ

健康増進課 健康づくり班
 ☎0820(73)5504

周防大島町におすまいの65歳以上の方へ

「高齢者の食生活と健康状態に関する調査」ご協力をお願い

周防大島町は、いつまでも元気で暮らせるよう健康づくりを進めています。平成29年度、周防大島町は山口大学と共同で高齢者の食生活等の実態を把握し、健康寿命を延伸させるための健康づくりや介護予防につなげることを目的に、高齢者の食生活と健康状態に関する調査を実施します。調査にご協力いただける方を募集しています。ぜひご協力をお願いいたします。

調査内容

【測定や観察によるもの】

- ①身長 ②体重 ③利き手の握力
- ④体組成計による測定(体脂肪率、筋肉量、推定骨量など) ⑤血圧
- ⑥歯数 ⑦そしゃく力(ものをかむ力) ⑧口の中(歯や歯ぐきなど)の状態

【調査表を使い、面接でお聞きするもの】

- ①簡易栄養状態評価表 ②食習慣に関する意識と実際 ③身体機能と認知機能

周防大島町地域包括支援センターの職員(管理栄養士・保健師)が皆さまのご都合に合わせて、自宅や集会所に伺って調査します。調査はすべて簡単に苦痛を伴うことはありません。おひとりにつき1時間程度(2〜3回に分ける場合は、1回あたり20〜40分程度)の時間をいただきます。また、サロンや集会などの小集団では1回で1時間30分〜2時間程度です。調査にあたり、皆さまからお金をいただいたり、こちらから謝礼を差し上げたりすることはありません。

結果は、個人にお返しするとともに皆さまの今後の健康維持・増進に役立てます。

●対象となる方

周防大島町におすまいで介護保険の認定を受けていない65歳以上の方 100人(男女は問いません)

●調査期間 4月10日(月)〜7月31日(月)

●連絡先

周防大島町介護保険課地域包括支援センター

☎0820(73)5506

町内に募集のポスターを掲示しています。

調査にご協力いただける方は、5月31日(木)までに介護保険課地域包括支援センターにご連絡ください。

がん検診を実施します

がんは2人に1人がかかると言われるほど身近な病気です。しかし、早期では自覚症状がほとんどなく、症状が出現した時には病状が進行していることが多くあります。国立がん研究センターは、「早期と診断された人のすべてのがんを合わせた10年生存率は85.3%に対して、リンパ節に転移するほど進んでいた場合には40.9%に低下」と発表しています。早い段階での発見、治療をするためにも、自覚症状がない時から定期的に検診を受けましょう。

各種がん検診が5月から始まります。申し込みをされていない方でも対象年齢であれば、当日受付で受けることができます。日程表は各総合支所や出張所に置いてありますので、ご確認ください。

集団検診では、胃がん、大腸がん、結核・肺がん、子宮頸がん、乳がん検診を実施しています。

検診の種類	対象者	受診間隔	検査方法	料金	
				69歳以下	70歳以上
胃がん検診	40歳以上	年1回	バリウム検査	1,200円	600円
大腸がん検診			便潜血検査(検便) ※後日、検便容器を提出していただきます。	400円	200円
結核・肺がん検診			胸部エックス線検査	64歳以下 200円 65歳以上 無料	
			喀痰細胞診検査	800円	400円
子宮頸がん検診	20歳以上女性	2年に1回	子宮頸部細胞診検査	1,000円	500円
乳がん検診	40歳以上女性		乳房エックス線検査視触診検査	1,500円	1,000円

■問い合わせ 健康増進課 健康づくり班 ☎0820(73)5504

接骨院・整骨院で受ける施術には、「健康保険が使える場合」と「使えない場合」が法律により定められています。

健康保険の療養費は、皆さんの貴重な保険料から支払われます。医療費(保険給付費)の適切な支給のため、適正受診にご協力ください。

■健康保険が使える場合
ねん挫、打撲、肉離れ、骨折、脱臼(応急手当ででない場合は医師の同意書が必要)

■健康保険が使用できない場合の例(全額自己負担)

- ・神経痛、リウマチ、関節炎、ヘルニアなどの、病気が原因の痛み
- ・加齢や疲労からくる肩こり、腰痛、脳疾患後遺症などの慢性的症状
- ・スポーツなどによる筋肉疲労

柔道整復師の施術を受けられる方へ
～接骨院・整骨院等のかかり方～

**ご存じですか？
健康保険が利用できるのは、
外傷性のケガの場合だけです！**

国民健康保険および後期高齢者医療保険の
被保険者の皆さまへ

筋肉痛

- ・症状の改善が見られない、長期にわたる漫然とした施術
- ・保険医療機関(病院、診療所など)で治療中のものなど

■かかるときの注意事項

- ・施術を受ける前に、負傷原因を正確に伝えましょう。
- ・長期にわたる施術を受けても痛みが続く場合は、内科的要因も考えられますので、医師の診断を受けましょう。
- ・領収書は必ずもらいましょう。
- ※領収書は医療費控除を受ける際にも必要になりますので、大事に保管してください
- ・同一の負傷について、同時期に外科・整形外科の治療と柔道整復師の施術を受けた場合、原則として柔道整復師の施術料は全額自己負担(保険が使えない)となります。
- ※不適切な請求が行われた場合、被保険者の皆さんも不利益を被ることがありますので、注意事項を守って正しく利用しましょう。

その他(お願い)

治療内容について保険者または町よりお尋ねすることがあります。適切な療養費の支給に向けて、施術日や施術内容等を照会させていただきます。ご理解とご協力をお願いします。

■問い合わせ
健康増進課 医療保険班
☎0820(73)5502

平成 29 年度の保育関係事業を紹介します

①保育料を軽減しています（継続）

★保育料同時入所 2 人目以降無料化事業（継続）

同一世帯の就学前児童が町内の保育所に 2 人以上同時に入所する場合、保育料の負担は 1 人目のみとなり、2 人目以降は無料とする保育料同時入所 2 人目以降無料化事業を継続実施します。

★町の単独事業で保育料の減額を行っています（継続）

平成 29 年度の町保育料と国の基準保育料との比較は表のとおりです。

（単位：円）

各月初日の児童の属する世帯の階層区分		3 歳未満児【3 号認定】			3 歳以上児【2 号認定】		
階層区分	定 義	国基準保育料		町保育料	国基準保育料		町保育料
		保育標準時間の方	保育短時間の方	保育標準時間・保育短時間の方	保育標準時間の方	保育短時間の方	保育標準時間・保育短時間の方
第 1 階層	生活保護法による被保護世帯等	0	0	0	0	0	0
第 2 階層	町民税非課税世帯	9,000	9,000	4,700	6,000	6,000	3,000
	町民税非課税世帯（第 2 子）	0	0	0	0	0	0
	町民税非課税世帯（ひとり親世帯等）	0	0	0	0	0	0
第 3 階層	48,600 円未満	19,500	19,300	13,600	16,500	16,300	11,500
	48,600 円未満（第 2 子）	9,750	9,650	6,800	8,250	8,150	5,750
	48,600 円未満（ひとり親世帯等）	9,000	9,000	4,350	6,000	6,000	3,000
第 4 階層	48,600 円以上 97,000 円未満	30,000	29,600	21,000	27,000	26,600	18,900
	48,600 円以上 57,700 円未満（第 2 子）	15,000	14,800	10,500	13,500	13,300	9,450
	48,600 円以上 77,101 円（ひとり親世帯等）	9,000	9,000	4,700	6,000	6,000	3,000
第 5 階層	町民税所得割課税額 97,000 円以上 169,000 円未満	44,500	43,900	31,100	41,500	40,900	29,000
第 6 階層	169,000 円以上 301,000 円未満	61,000	60,100	37,000	58,000	57,100	34,800
第 7 階層	301,000 円以上 397,000 円未満	80,000	78,800	47,000	77,000	75,800	36,700
第 8 階層	397,000 円以上	104,000	102,400	61,100	101,000	99,400	47,800

※町民税の課税額により決定します。

4 月～8 月分の保育料は平成 28 年度の町民税額、9 月～3 月分までは平成 29 年度の町民税額。

※所得割課税額 77,101 円未満のひとり親世帯等の第 2 子以降の児童が入所する場合、所得割課税額 57,700 円未満の世帯の第 3 子以降の児童が入所する場合、保育料は無料となります。

※修正申告をしたときや、家庭の事情などが変わったとき（再婚・離婚など）、保育料が変わることがありますので、福祉課へお届けください。

★多子世帯保育料等軽減事業（継続）

第 3 子目以降の児童が入所する場合、階層区分により保育料の軽減を行っています。

階層区分	保育料月額	階層区分	保育料月額
第 2～4 階層	無 料	第 5～8 階層	半 額

★保育料の軽減（国基準保育料からの軽減）

本町では、町単独による保育料の減額（上記基準額表）、多子世帯保育料等軽減事業、保育所同時入所 2 人目以降の保育料を無料にすることで、国の基準保育料と比較して総額 5,687 万 2 千円（軽減率 50%）の減額を行います。

②保育所英語講師派遣事業を実施しています（継続）

町内の全保育所を対象に年間 2 4 回、幼少期から英語に慣れ親しむことで、英語の楽しさを理解し、国際的なコミュニケーション能力を養うことを目的とする保育所英語講師派遣事業を継続実施します。

◆問い合わせ 福祉課（福祉事務所） ☎ 0 8 2 0 （ 7 7 ） 5 5 0 5

ひとりで悩まずにお気軽にご相談ください

周防大島町では、家庭における健全な児童の養育その他家庭児童福祉の向上を図るため「家庭児童相談室」を設置し、児童の養育など家庭内のさまざまな問題について、家庭相談員が相談に応じ、必要な情報の提供や支援を行っています。

また、ひとり親家庭等に対し総合的な自立支援を行うため、母子・父子自立支援員による相談もお受けしています。

受付窓口および問い合わせ
福祉課（福祉事務所）
☎0820（77）5505
受付時間（平日のみ）
午前8時30分～午後5時15分

家庭児童相談

（家庭相談員の相談支援内容）

0歳から18歳までの子どもさんに関する心配ごとについて、家庭相談員が相談に応じています。

～こんな問題を抱えていませんか？～

- 生活・情緒・生活習慣などの悩み
- ことばの遅れ、学習の遅れなど
- 学校、保育所（園）などの生活で困った態度、不登校など
- 乱暴、家出、夜遊びなどの非行の悩み
- 子どもとの関わり方がわからない、いらいらしてつい叩いてしまう等の養育上の悩み
- 家族関係の悩み

※子どもに関することなら、何でもご相談ください。
※必要に応じて児童相談所、教育委員会、健康増進課等と連携しています。

※ご本人ご家族からだけに限らず学校、保育所（園）、近所のみなさまからのご相談にも応じています。

ひとり親家庭の相談

（母子・父子自立支援員の相談支援内容）

ひとり親家庭や寡婦の方が抱えている様々な悩みごとについて、母子・父子自立支援員が相談に応じ、問題解決のお手伝いやアドバイスをを行います。

- 配偶者との死別、未婚、離婚などによるひとり親家庭の生活に関する相談全般
- 利用できる各種手当、制度に関する相談全般
- 子どもの高校・大学等の修学費用や父母の技能習得費用、その他貸付に関する相談
- 資格取得、職業訓練、就職活動に関する相談

※相談は無料で、個人の秘密は守られますので安心してご相談ください。

※訪問などで不在の場合もありますので、あらかじめ電話でご確認ください。電話や手紙などでも相談できます。

◆開催日時（予定）

第1回	6月10日(土)	9:00～15:40
第2回	6月24日(土)	9:30～16:40
第3回	7月8日(土)	9:30～16:40
第4回	7月22日(土)	9:30～15:30
第5回	8月5日(土)	9:30～16:40
第6回	8月19日(土)	9:30～15:00
第7回	8月26日(土)	9:30～15:40
第8回	9月9日(土)	9:30～16:40
第9回	9月16日(土)	9:30～15:30
第10回	10月14日(土)	9:30～16:40
第11回	10月28日(土)	9:30～16:40
第12回	11月11日(土)	9:30～16:40
第13回	11月25日(土)	9:30～15:30

※原則として全日程受講していただきます。

全日程受講者には修了証を交付します。

※詳細な講座内容は、受講決定者に別途お知らせします。

柳井圏域手話奉仕員養成講座 （入門課程・基礎課程）受講者募集

聴覚障害者等の生活および福祉制度等への理解と認識を深め、手話で日常会話を行うために必要な技術を習得することを目的に、柳井圏域を構成する1市4町合同で『手話奉仕員養成講座』を開講します。

- ◆場 所 柳井市文化福祉会館
- ◆定 員 25名程度（先着順）
- ◆受講料 無料（ただしテキスト代等実費負担あり）
- ◆募集期間 5月15日(月)まで（定員になり次第終了）
- ◆申し込み・問い合わせ

福祉課 ☎0820（77）5505

◆給水装置の誤接合の防止について

○クロスコネクション（誤接合）とは？

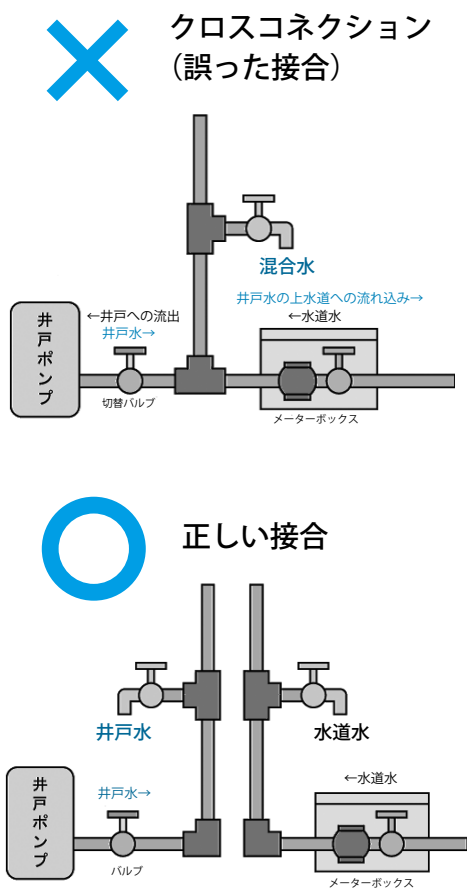
町の水道水は、水道法の基準に基づき水質検査を定期的に行い、利用者の皆さんに安全な水を安定的に供給するよう努めています。
 町水道の給水管と井戸水など町水道以外の配管を接続することをクロスコネクション（誤接合）といい、井戸水などが水道へ流入することで接続しているご家庭だけでなく、周辺のご家庭の水道水の安全性が確保できなくなるため、水道法や政令で固く禁止されています。

○クロスコネクションになっている場合は？

ご家庭の配管がクロスコネクションになっている場合は、町指定給水装置工事業者に相談のうえ、速やかに町水道の給水管と井戸水などの配管を切り離してください（切り離し費用は使用者のご負担になります）。

そのまま放置しておくと、水質管理を行っていない井戸水などが水道管に流入するだけでなく、大量の水道水が井戸などに流入し、高額の水道料金が発生することもあります。

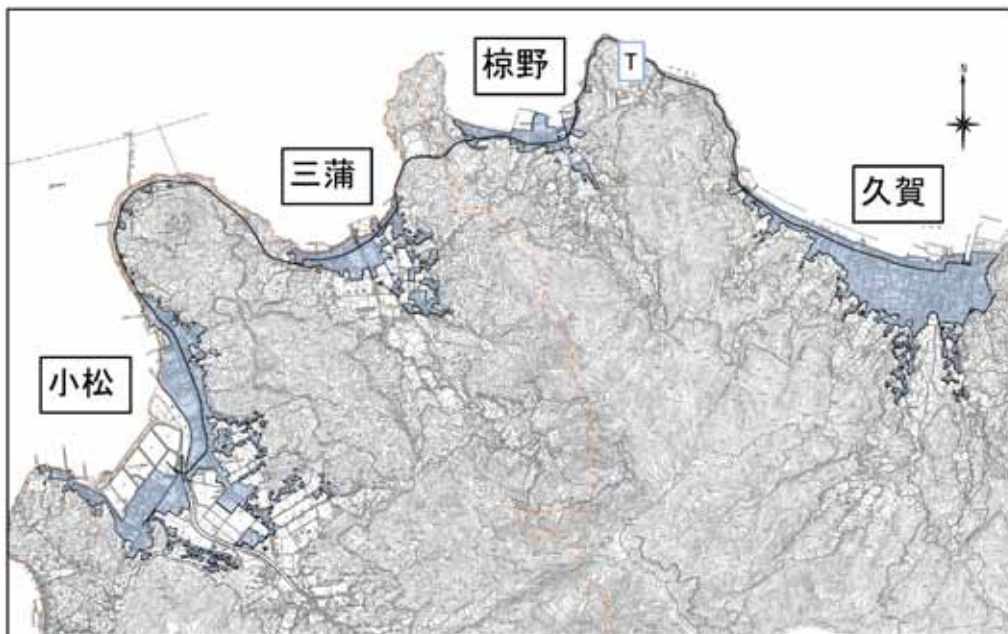
また、クロスコネクションが解消されるまで、町水道の給水を停止することになります。



水道水の安全性確保のため、皆様のご理解とご協力をお願いします。

■問い合わせ 水道課 ☎0820 (79) 1011

下水道整備工事を 行っています



現在、久賀・大島処理区の下水道整備工事をしています。

この工事は、久賀・棕野・三蒲・小松地区の図で示した範囲に下水道を整備するための工事です。工事に伴い、各地区の道路で通行止めもしくは片側交互通行等の交通規制を行います。

また、該当地区内では測量を行ったり、各家庭に必要な公共ますの設置について、役場および業者が説明のため訪問させていただくことがあります。

皆さまには大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、訪問する業者については、身分証明書を携帯しています。

■問い合わせ
 下水道課 下水道班
 ☎0820 (79) 1014

表彰

◆大島郡体育協会表彰

・体育功労賞

山近範久さん〈郡陸上競技協会〉

全国大会出場者へ激励費授与

スポーツ振興の一環として、全国大会に出場される方に激励費が授与されました。

○第39回全国JOCジュニアオリン

ピックカップ春季水泳競技大会

開催期間 3月27日～3月30日

開催地 東京都

【10歳以下 女子50m 自由形】

江本 唯さん（城山小学校4年）



▲全国JOCジュニアオリンピックカップ春季水泳競技大会に出場した江本 唯さん（授与式：3月21日）

□平成28年度山口県知事表彰（自主防災組織部門）

山口県知事表彰（自主防災組織部門）は、防災に関する活動が顕著であり、他の組織の模範となる自主防災組織等の団体に対して授与され、平成28年度は、小積地区自主防災会他4組織（町外）が山口県知事表彰を授与されました。小積地区自主防災会は、平成19年3月に設立され、「自分たちの地域は自分たちで守る」という強い意思の下、毎年避難訓練や炊き出し訓練を実施し、地域一体で取り組んでいます。

自主防災組織等補助金制度が拡充されました

自主防災組織等が実施する防災訓練の経費に対し交付される「周防大島町自主防災組織等防災訓練補助金」および防災資機材を購入した経費に対し交付される「周防大島町自主防災組織防災資機材整備費補助金」の限度額および交付の制限が改正されました。

詳しくは総務課消防防災班までお問い合わせ下さい。

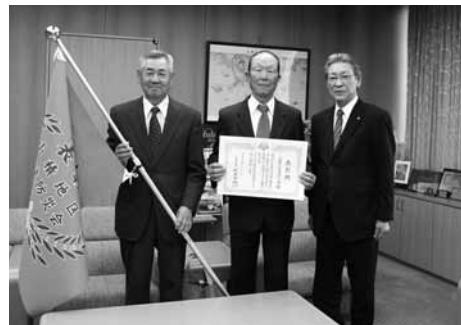
■問い合わせ 総務課 ☎0820 (74) 1000

「東和企画株式会社」「やすらぎ葬祭」と大規模災害時の協力協定を締結しました

周防大島町は3月1日に、東和企画株式会社、やすらぎ葬祭とそれぞれ、災害時における棺及び葬祭用品の供給並びに遺体の搬送等の協力に関する協定を締結しました。

今後、周防大島町が地震、風水害などの大規模災害および武力攻撃事態により被災した場合に、葬祭用品の供給や遺体の搬送等に関して協力することで、火葬の円滑な実施や遺体の適切な取扱いの体制が整えられることとなります。

■問い合わせ 生活衛生課 ☎0820 (79) 1010



▲3月21日、町長からの伝達式に出席された小積地区自主防災会の刈山幸雄さん（中）と小積自治会長の岡本洋治さん（左）

服部屋敷へ寄附

町指定文化財の服部屋敷（西方）を所有していた服部家の子孫である鳴海麻里さんが、3月3日、服部屋敷を訪れ、施設の修復費用に充てると、町長へ寄附金を届けられました。

服部屋敷は幕末の在郷士族で島末の中核を担っていた服部家が明治18年に建築したもので、神社仏閣を造ることでも有名な地元長州大工の代表作。当時の伝統的工法を知る上で貴重な建物であり、平成6年に現在の場所へ移築復元されました。

この日は有志グループ「大島デイスカバリ」が雛人形をかざり、喫茶のおもてなしをする「服部屋敷の雛祭り」を開催中で、鳴海さんは、「地域の人たちが語り合えるよう今後も一層この屋敷を有効に利用してもらいたい」とおっしゃっていました。



▲椎木町長（右）へ寄附金の目録を渡される鳴海さん

ありがとう わたしたちの情島小中学校

明治21年に和田村弘道小学校が油田尋常小学校になることに伴い、分教場として情島に設置されて以来、128年間、情島の教育・文化の中心として歴史を刻んできた情島小中学校。
近年になって急激に進んだ過疎、少子・高齢化により、平成18年12月には島内の子どもがいなくなり、情島小中学校には隣接する児童養護施設あけぼの寮に入所している子どもたちのみとなりました。以降、児童・生徒数は徐々に減少傾向にあったものの、地域住民は温かく子どもたちを包み込み、子どもたちの笑顔は地域を照らし、開校以来変わることなく、いつも地域と共にあった情島小中学校。このたび、あけぼの寮が町外へ移転することになり、平成29年3月末をもって惜しまれつつ休校となりました。



最後の学校祭での大島音頭

情島小中学校校歌より

情島小中学校 校長 田邊 克



「山口県のあけぼのをはじめに仰ぐ東の海」星野哲郎先生作詞の校歌にあるように山口県で一番東にある情島小中学校が三月末をもって休校になりました。子どもたちの元気な声が響いていた教室もグラウンドも静かに眠りに就いていることでしょう。

「努力の二字で不可能の三つの文字を消してゆこう」離島という環境でしたが、豊かな自然に囲まれ、子どもたちの頑張りや温かい保護者や島のみなさんの御厚意で充実した学校教育を行うことができました。

「この学び舎に吹き寄せる慈愛にみちたふるさとの心を明日に伝えよう、心を明日に情島」子どもたち、そして情島小中学校に対するさまざまな御支援、御協力ありがとうございました。



▶昭和30年代の全校朝礼の様子



▶たぐさんの児童生徒が巣立っていった学び舎

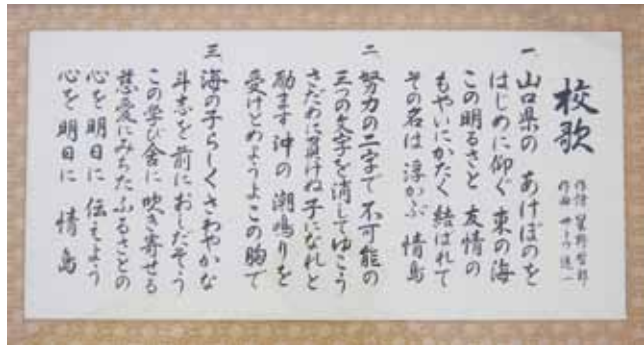
～ 今 思いをひとつにして ～



情島小中学校の沿革		
明治	21	油田尋常小学校の分教場を情島におく
昭和	16	油田国民学校・情島分校と改称
	22	6・3制に伴い高等科生徒は油田中学校に編入され情島分校となる
	34	4月1日独立し情島小学校・情島中学校となる
	50	校歌制定
	52	鉄筋3階建中学校校舎竣工
	62	少年消防クラブ全国表彰
平成	2	少年消防クラブ全国表彰
	13	講堂・給食室・教職員住宅竣工
	16	大島郡4町が合併し周防大島町立情島小・中学校となる
	19	山口県教育委員会花いっぱい運動優良賞受賞
	20	山口県教育委員会花いっぱい運動優良賞受賞
	29	休校 (3月31日)

地域の方々はとても温かく、学校祭や寺子屋授業などの学校行事、誕生会や情島祭などの地域の行事でたくさんふれ合うことができ、うれしかったです。多くの出会いや行事を経験することで、自分自身の成長を感じることができました。(児童8名、生徒6名の作文より)

情島小中学校の思い出
情島の海はとてもきれいで、波止から飛び込むと魚がよく見えて驚きました。総合的な学習では、ひじきなどの海藻を採ったり、テングサから寒天を作ったりと、情島でなければできない学習をたくさんしました。また、砂浜で集めたシーグラスを使って工作をしたことも心に残っています。



▶ 3月11日に行われた最後の卒業式と休校式



▶ 昭和30年代の風景



児童養護施設あけぼの寮

より、これまでに700名以上の退寮生を輩出してきました。ここまで情島では、子ども達に、人と人、人と地域のつながりを強くする「つながる力」を長い歴史の中で育んでいただきました。

この度、平成29年度より岩国市へ移転することとなり、今後ともこれまでのよき伝統を踏襲しつつ、これからの新しい時代にあった特色ある児童福祉を推進してまいります。

昭和26年8月より、終戦孤児の収容施設として定員20名の養護施設として創設されて以来、時代の要請に

川村宏司

▶ 地域の皆さんとかがえないう時間をすごしました(老人クラブ誕生会の様子)



▶ 10月15日に行われた最後の学校祭で披露された竹太鼓



●地域づくり活動支援事業応募要領●

町では、平成 29 年度に地域づくりを目的とした事業を行う団体に対し、予算の範囲内で活動を支援するための補助金を交付する事業を実施します。

◆対象団体

周防大島町を主たる活動範囲とし、3名以上で構成され、政治・宗教・営利のみまたは団体の運営経費・備品等の取得を目的としない団体（ただし、同一内容で3年度認定を受けた事業は除く）

◆対象事業

- ①新たな個性や特性を育むネットワークやシステムを形成する事業
- ②地域の個性や特性に磨きをかける人材育成事業、魅力発揮事業
- ③住民参画による地域づくりの機運を育むイベント、ワークショップ等の開催事業

◆補助金額

一団体への支援は、事業費の9割以内とし、新規の活動や小規模な活動を立ち上げ、実施するスタートアップ支援事業については上限20万円、活動の定着・自立化を図るステップアップ支援事業については上限を50万円とします。支援限度額に事業規模を合わせる必要はありません。

※補助金額は、審査の結果により減額となる場合があります。なお、平成30年2月末までに事業が終了するようにしてください。

※募集要項や様式は、町ホームページまた各総合支所ですぐ入手できますので、ご応募ください。

◆募集期限 5月12日(金) 必着

◆問い合わせ 政策企画課 ☎0820(74)1007



平成 28 年度の地域づくり活動支援事業を活用した取り組み

団体名・事業名	事業内容
特定非営利活動法人 島スクエアプラス ▶小規模菜園農産物流通のしくみづくり ～目指すは地域活性化と高齢者健康寿命の伸長～	高齢者が生産している農作物を集荷し、販売することを推進するとともに、若者との交流に参加してもらう体制整備を行った。
特定非営利活動法人 ふるさと里山救援隊 ▶久賀地区棚田再生事業 ～周防大島全域への展開を視野に地域創生のトップステージへ～	久賀地区山間部の里山環境を活用・再生するための、棚田整備やトレッキングルート整備を行うとともに各種イベントを行った。
「花の咲く夕日の里づくり」の会 ▶外入地域の耕作放棄地を整備し花木を植え、旧跡と景観を生かして地域の活性化を図る	耕作放棄された畑などの整備を進め、花木の植樹を行うとともに、旧往還道を整備し案内看板を設置するなど地域外からの誘客を進めた。
地域支援任意団体 スマイルエンジョイ ▶障がい者居場所地域づくり活動	障害を持つ人・その家族などが安心して過ごせる居場所「えん」において障害の有り無しに関わらず同じ時間を一緒に過ごすことにより、相互理解や支え合いの環境づくりを行った。
安下庄海の駅を目指す会 ▶世界へ発信する海の駅 - ビジネスモデルづくり -	海の駅の開設を目指し、6次産業化に向けた水産加工品の開発・販売を行うとともに、ヨット等の受け入れ態勢の整備やクルージングの整備を行った。
周防大島を有機の島にする会 ▶有機農業の普及・有機農家の支援・有機農産物マーケットづくり	有機農業の普及のため先進地の事例を学ぶとともに、町内有機農家等取材し報告書を作成、学校給食への食材提供に向けた課題検討などを行った。

●文化振興事業応募要領●

町では平成 29 年度に、教養・文化に対する意識を高め、豊かな感性と創造性を育むことを目的とした事業を行う団体に対し、文化の振興に資するための補助金を交付する事業を実施します。

◆対象団体

周防大島町を主たる活動範囲とし、3名以上で構成され、政治・宗教・営利のみまたは団体の運営経費・備品等の取得を目的としない団体（ただし、同一内容で3年度認定を受けた事業は除く）

◆対象事業

- ①地域文化の振興と地域文化の創造を図る事業
- ②地域文化に親しむ環境づくりを育成する事業
- ③地域文化の高揚を図り、住民参加型の文化振興に資する事業



◆補助金額

一団体への補助金は、対象事業費の9割以内とし、上限を20万円とします。

※補助金額は、審査の結果により減額となる場合があります。なお、平成30年2月末までに事業が終了するようにしてください。

※募集要項や様式は、町ホームページまた各総合支所で入手できますので、ご応募ください。

◆募集期限 5月12日(金) 必着

◆問い合わせ 社会教育課 ☎0820(78)2205

平成 28 年度の文化振興事業を活用した取り組み

団体名・事業名	事業内容
周防大島観光ボランティアガイドの会 ▶ふるさとの観光ガイド	周防大島を訪れる観光客に町のすばらしさを知っていただくため、親切丁寧をモットーに史跡や文化財等のガイド活動を行った。
ふるさと大島学習館 ▶古代大島を探る	古代の大島に目を向け、古代社会の誕生当時の様子を知ることで地域のパワーを再認識し、文化活動の活性化を図った。
ふるさと学習会 ▶ふるさとの文化探究	現地学習や講師を招いての座学を通じ、大島の素晴らしさへの理解を深め、学校や生涯学習の場を通じて語り継いでいった。
宮本常一資料保存研究協議会 ▶物づくりの企画展－鍛冶屋道具が語る周防大島の歴史と文化	鍛冶屋道具と周防大島の鍛冶技術で生産された製品のパネル展示や鍛冶技術関連の文化講演会を実施した。
amie (アミー) ▶0歳からの参加型生演奏事業	音楽が幼児の心身の発達に及ぼす良い結果が発表されていて、音楽活動に取り組む愉快的な演奏家たちが参加型生演奏コンサートを行った。

平成 29 年度出張年金相談《予約制》

- 開設場所 久賀総合センター
- 開設日 毎月第3火曜日
- 開設時間 午前10時から正午まで
午後1時から4時まで

- 予約 相談希望日の前月1日から受け付けています。
※年金手帳、年金証書、振込通知書等、本人であることを確認できるものを必ずご持参ください。本人以外の方が相談される場合は、身分証明書（運転免許証等）と本人からの委任状が必要となります。

■申し込み・問い合わせ 岩国年金事務所
☎0827(24)2222

ほうでえ～

ありゃ～のう

周防大島町の話題

地域で支えあうボランティアの輪を

ボランティアとして地域で介護予防活動や生活支援サービスの活動をしていただける方を養成しようと、2月19日から約1カ月間「介護予防・生活支援担い手養成講座」が実施されました。

これは、高齢化の進行や高齢者世帯が増加する中で、誰もが住み慣れた地域や家庭で安心して暮らしていただけるように、介護予防や生活支援の知識を深めてもらおうと社会福祉協議会が企画したもので、計4回の講座が開かれました。

講座では、高齢者を支援するにあたっての心構えや注意点をはじめ、高齢者の特性や認知症に関することなど様々な講義が行われ、今後、地域内での支え合いはますます必要になってくることから、受講された皆さんは熱心に聴講されました。

「高齢者の特性をよく知って対応することが大切」と講義にあたられた大島郡医師会長の嶋元徹先生



最終日には3回以上受講された62名の方へ修了証が交付されました



白木半島の地域振興を考える

講演では農山村の現状を踏まえ、地域資源の活用などでの地域再生や近年の田園回帰の流れに対する住民主導の空き家利用や仕事の創出など、全国の事例を紹介。地域の抱える問題を自分たちの問題として捉え、具体的に可能性を展望することが求められることなどが提起されました。

3月4日、沖家室島において「白木半島地区におけるやまぐち元気生活圏の進展に向けて」と題して、明治大学教授の小田切徳美先生の講演会が行われました。これは、地域振興を目的に、同地区でコミュニティ協議会の設立を目指している準備委員会の取り組みの一助にと、(一財)地域活性化センターが開いたもので、地域住民ら約100名が参加しました。



「前向きで輝いている地域は地域づくりの好循環を生んでいる」と小田切先生

▶テープカットとくす玉開きで初荷を祝いました



ゆめほっぺ出荷はじまる

ゆめほっぺの選果が3月15日、久賀のJA山口大島柑橘選果場で始まりました。

ゆめほっぺの品種名はせとみで、せとみの中でも糖度13・5度以上、酸度1・35%以下のものをゆめほっぺとして出荷しており「やまぐちブランド」として登録されています。

今年は裏年で出荷量220トン(せとみ含む)と昨年よりやや少なくなる見込みですが、生産者の努力により例年並みの品質に仕上がっており、主に県内や京阪神方面の市場に出荷されます。



◀一つ一つ丁寧に箱詰めされたゆめほっぺ

▶優勝したみつやの里FC U・12 (後列左は椎木町長)



春の訪れを告げる第21回サザン・セト大島少年サッカー大会が、3月25日から3日間の日程で行われ、今回も愛知県や兵庫県など遠方のチームを含む48チームが参加し交流を深めました。

期間中は概ね天候もよく、各チームとも好ゲームを展開。決勝戦はみつやの里FC U・12 (広島県) と黒石フットボールクラブ (宇部) との対戦となり、延長戦の末2対0でみつやの里FC U・12が初優勝を飾りました。また、地元勢も久賀スポ少が8位に入賞するなど健闘をみせました。



浮島小タイムカプセル

浮島小学校の70周年を記念して、3月18日、この日行われた卒業式の後、同校の敷地内においてタイムカプセルの埋設式が行われました。

タイムカプセルには児童や地域の方々の手紙や作品などが多数入れられ、この日卒業を迎えた砂田萌花さんら全校児童11人の手で封入されました。埋設にあたり子どもたちは将来に向けて「仕事をがんばってほしい」「浮島が賑やかであってほしい」「またみんなと再会したい」など、それぞれの願いを発表。「みらいポスト」と名づけられたタイムカプセルは18年後の88周年で掘り出される予定です。

▶18年後、子どもたちは25歳から30歳に。夢が膨らみます。



「想いつなげる春」サザン・セト大島少年サッカー大会

地域おこし協力隊員 山崎千寿の
しましまタイムズ

SHIMASHIMA TIMES

15

周防大島町定住促進協議会
☎0820 (74) 1007

2月末のまだ肌寒いある1日、屋代の竹林で「竹きり大会」が行われました。これは毎年1回、地元の3団体が一緒になって周防大島の竹林整備を行うというものです。

今回は60名近くの参加者で、グループに分かれてヘルメットを被り、のこぎりを腰に吊るし急斜面の竹林へ分け入っていきましました。

竹を切るにはまず、倒す側に「受け口」を入れ、竹の直径の3分の1ほどまで水平に切込みを入れたら逆側から「追い口」を入れ、切り口を繋げます。倒すときは「倒れるぞ」と周りに声をかけ合いながら一本一本切っていきます。10数メートルもある長い竹がドスンと倒れ大迫力です。切り倒す作業は気持ちよく、参加者の方がお昼休憩もそこそこに早く切りたいという竹切りの血が騒ぐのも分かる気がしました。

整備が進むにつれて竹が密集して



▲次々と竹を切り、運び出す参加者

日陰で薄暗かった竹林も所々に日が差し込み綺麗になっていきます。

私は主に竹を運んでいましたが、上で竹を手際よく切るおじさま達の姿は頼もしく、年齢を感じさせません。竹を切り、支え、声を掛け合いながらリレーのように上から下へ運ぶ作業はみんながいるからこそできること。これからもずっと続いて欲しいイベントです。

さて、次回の海そうじは4月22日(土)午後3時から逗子ヶ浜で行います。当日は筏八幡宮で周防大島の農産物加工品を販売するアースデイのイベントがあります。お買い物帰りにご参加頂けると嬉しいです。

【P8ちよび塩クイズ答え】 ②約1.5g ④約2g ③約2.5g ①約3g
でき上がりには具材の食塩もプラスされるため、さらに食塩相当量は多くなります。作り方に表示されている規定量より少なめに使用することでちよび塩になります。



お知らせのコーナー

もしくは持参してください。
 ※郵送の場合4月28日(金)までの消印があるものに限る。

■面接日・場所

別途通知します。

■申し込み・問い合わせ

〒742-2192

周防大島町小松126-2

政策企画課地域振興班

☎0820(74)1007

税務課臨時職員募集

■募集人員 1名

■勤務場所

税務課(大島庁舎)および各

総合支所

■勤務内容等

税務課に関する業務(事務補助、簡単なパソコン操作)

■勤務条件等

・勤務日 週3日程度

・勤務時間 午前9時～午後4時

■採用期間

6月1日～11月30日(更新の場合あり)

■申し込み方法

5月2日(火)必着で履歴書を郵送もしくは持参してください。

■選考

書類調査・面接等により決定します。

■面接等

別途通知します。

■面接等

別途通知します。

■問い合わせ

〒742-2192

周防大島町小松126-2

税務課

☎0820(74)1008

橋総合支所宿直職員募集

■募集人員 1名

■勤務場所

橋総合支所(西安下庄)

■勤務内容等

電話等の対応や各種届出の受付等の宿直業務

■勤務条件等

・勤務日 毎週金曜日(祝日・年末年始を含む)

・勤務時間 午後5時15分～翌日の午前8時30分

・報酬等 町規定による

■採用期間

5月1日～平成30年3月31日(更新の場合あり)

■申し込み方法

4月25日(火)必着で履歴書を郵送または持参してください。

■面接等

別途通知します。

■申し込み・問い合わせ

〒742-2806

周防大島町西安下庄3920

橋総合支所

☎0820(77)5500

■面接等

別途通知します。

■申し込み・問い合わせ

〒742-2301

周防大島町久賀5134

周防大島町農業委員会事務局臨時職員募集

■募集人員 事務職員1名

■勤務場所

周防大島町農業委員会事務局

(周防大島町久賀5134 役

場久賀庁舎農林課内)

■勤務内容等

周防大島町農業委員会事務局の資料作成、データ入力、窓口での受付、電話対応その他接客業務等

※パソコンの操作(エクセル、ワード、アクセス等のデータ入力やシステムの操作等)が必要

です。

■勤務条件等

・勤務時間 午前8時30分～午後5時15分(ただし、土・日・祝日・12月29日～1月3日を除く)

■採用期間

6月1日～11月30日(更新の場合あり)

■申し込み方法

5月2日(火)必着で履歴書を郵送もしくは持参してください。

■選考

書類審査、面接等により決定

■面接等

別途通知します。

■申し込み・問い合わせ

〒742-2301

周防大島町久賀5134

募集

浮島航路臨時船員募集

■募集人員

・浮島航路臨時職員(船長および甲板業務等) 1名程度

■使用船舶の概要

・「ひらい丸」19トン、定員62名

■応募資格

・2級小型船舶操縦士(特定操縦免許)以上の資格を有する者

・昭和32年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた健康な人

■勤務条件等

・浮島在住もしくは浮島へ自分の船で通勤可能な方

・定期便の船長および甲板業務(船長・甲板員は交替制) そのほか臨時運航・上架作業等あり

■勤務日数 要相談(土・日・祝日勤務あり)

・勤務時間 午前7時～午後6時40分(実働7時間45分)

※勤務時間外で臨時運航あり

・賃金 町規定による

■採用期間

6月1日～11月30日(更新の場合あり)

■申し込み方法

5月2日(火)必着で履歴書および小型船舶操縦士免許証(特定操縦免許)の写しを郵送

周防大島町農林課内農業委員会事務局
☎0820(79)1002

周防大島町奨学生募集

周防大島町奨学資金貸付規則により、次のとおり奨学生を募集します。

■対象

高校生(向学心に富み、経済的な理由により就学することが困難な人)

■募集人員 若干名

■貸与額 月額2万円

■申し込み方法

周防大島町教育委員会(総務課)または久賀・大島・橘の各公民館に備え付けの貸与願およびその他必要書類を添えてお申し込みください。

■返還方法

卒業後1カ年を経過した翌月から、貸与を受けた期間の2倍の期間内に、その全額を月賦または半年賦で返還していただきます。

■申込期限

5月15日(月)までに周防大島町教育委員会(総務課)または久賀・大島・橘の各公民館へお申し込みください。

■問い合わせ

教育委員会総務課

☎0820(78)0700

語学留学生募集

夏休み期間中に「フィリピンセブ島」での語学留学生を募集します。

■研修先

フィリピンセブ島

■研修期間

8月6日(日)～8月19日(土)

(予定)

■対象者

高校(公立・私立)または高等専門学校1～3学年に在学する生徒で、いずれも町内に住所を有し、英語学習に意欲をお持ちの方。

■募集人数 10名

■参加費用

経費(約30万円)の内、15万円を上回し、町から補助します。(別途、海外旅行保険・旅券取得費用等自己負担あり)

■募集期間 5月19日(金)まで

■応募方法

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

■選考方法

応募者多数の場合、教育委員会において選考会を開き、第一次選考(書類・作文)第二次選考(日本語および英語による面接)を経て研修生を決定します。

■申し込み・問い合わせ

教育委員会総務課

☎0820(78)0700

周防大島町地球温暖化防止活動推進員募集

町では、地球温暖化防止に向けた地域からの取り組みを推進するため、「周防大島町地球温暖化防止活動推進員」を募集します。

■応募資格

周防大島町内在住または県内在住で周防大島町に勤務されている満18歳以上で、地球温暖化防止に熱意と識見を有する人

■任期

委嘱した日から平成30年3月31日まで

■活動内容

1 地球温暖化防止対策の重要性について、住民の理解を深めるための普及啓発・情報提供
2 住民に対し、その求めに応じた日常生活に関する温室効果ガスの排出の抑制などのための措置についての調査・助言
3 県、町、山口県地球温暖化防止活動推進センターなどの取り組みへの参加・協力

■応募方法

生活衛生課窓口にて備え付け

の応募用紙に必要事項を記入の上、郵送もしくは持参(各総合支所・出張所でも可)してください。応募用紙は町ホームページからもダウンロードできます。

■応募期限

5月15日(月)

※期限後においても、応募があれば随時受け付けます。

■問い合わせ

〒742-2301

周防大島町久賀4799-1

生活衛生課

☎0829(79)1012



相談

無料法律相談

■日時

5月25日(木)
午後2時～4時
(受付時間 午後1時30分～3時30分)
・受付時間内において先着順に受付を行います。
・電話等による事前予約はできません。

・裁判所で係争中の案件である場合は相談することができません。

・電話等による事前予約はできません。

・裁判所で係争中の案件である場合は相談することができません。

・電話等による事前予約はできません。

・裁判所で係争中の案件である場合は相談することができません。

■場所

シンフォニア岩国 2階特別会議室(岩国市三笠町1-1-1)

■相談内容

金銭、不動産、家庭関係等の法律上の問題
■相談担当者
山口県弁護士会(岩国地区会)所属の弁護士

■主催

山口地方裁判所岩国支部、山口県家庭裁判所岩国支部、山口県弁護士会岩国地区会

■問い合わせ

山口地方裁判所岩国支部庶務係
☎0827(41)0161

特設人権相談所

日時 5月1日(月)午前9時30分～正午
場所 大島庁舎
相談内容 差別、いじめ、嫌がらせ等人権に関する問題
相談員 人権擁護委員
問い合わせ 福祉課
☎0820(77)5505

※悪天候により警報等が発令された場合は中止になることがあります。

お知らせ

軽自動車税の減免制度のお知らせ

身体障害者等が所有もしくは使用する軽自動車等について、障害の程度により一定の要件を満たしている方には、軽自動車税の減免制度があります。軽自動車税の減免申請期限は5月31日(水)です。

なお、減免のできる自動車は1人の障害者につき普通自動車を含め、1台に限られます。詳しくは、税務課または柳井県税事務所までお問い合わせください。

■問い合わせ

○軽自動車税

税務課 課税第1班

☎0820(74) 1008

○自動車税

柳井県税事務所

☎0820(23) 2121

町長との意見交換会

ワンテームデイスカッションを開催しています

町民の皆さんが積極的に町政運営に参画する仕組みとして、町長自らが町民の皆さんのところに出向き、自由な雰

囲気の中でひざを交えて話し合いを行い、町民の「声」を聴く意見交換会「町長との意見交換会(ワンテームデイスカッション)」を実施しています。地域の方で、5名から10名程度の参加が見込まれる団体が対象です。団体を構成していない場合でも代表者を決めて申し込んでいただけます。平日の午前9時から午後9時までの1時間とし、開催日は別途調整します。

■問い合わせ

政策企画課広報情報統計班

☎0820(74) 1007

山口県下水道協会排水設備工事責任技術者試験の実施について

■試験日

7月11日(火)

■試験会場

山口県セミナーパーク(山口市秋穂二島1062)

■受付期間

4月24日(月)～5月16日(火)

※詳細につきましては左記までお問い合わせいただくか、山口県下水道協会のウェブサイトをご覧ください。

■問い合わせ

山口県下水道協会

☎0835(23) 2523

周防大島町下水道課
☎0820(79) 1014

はかりの定期検査
今年も定期検査受検の年です

取引または証明に使う「はかり」は計量法の定めにより、2年に1回行われる定期検査に合格しなければ、使用することができません。

今年も、定期検査の年になっていきますので、該当する「はかり」をお持ちの方は必ず検査を受けてください。

関係者の方(平成27年に受検された方)には、事前に郵

送で通知しますが、取引・証明に使用する「はかり」を所有しているのに通知が届かない方は、商工観光課にお問い合わせください。

■「取引・証明」について

「取引」とは、有償、無償を問わず、物または役務の給付を目的とする業務上の行為。(はかりを使って物品を売買したり、運送・保管等に伴う料金を決める場合など)

「証明」とは、公にまたは業務上他人に一定の事実が真実である旨を表明すること。(はかりで量った重量を相手等へ知らせる行為で、病院や学校

または保育園などで健康診断等に用いるものなど)

■検査に持参するもの

はかり本体(清掃したもの)、手数料

※ただし、計量士による代行検査を受けているもの、検定等に合格して間のないもの等は、この検査を受ける必要はありません。

■問い合わせ

周防大島町商工観光課

☎0820(79) 1003

(二社) 山口県計量協会

☎083(986) 2591

はかりの定期検査実施日程

実施日	時間	場所
5月11日(水)	11:00~12:00	東和総合センター(平野)
	13:30~14:00	油字公民館
	14:30~15:00	役場油田出張所(伊保田)
	15:30~16:30	役場和田出張所
5月12日(木)	9:00~11:30	役場日良居庁舎(土居)
	13:00~13:30	佐連会館
5月15日(日)	11:00~12:00	商工会東和支所(西方)
	13:30~15:00	役場白木出張所(外入)
5月16日(火)	11:00~12:00 および	大島文化センター(小松)
	13:00~15:00	
5月17日(水)	11:00~12:00	蒲野農村環境改善センター(東三浦)
	13:30~15:00	沖浦農村環境改善センター(戸田)
5月18日(木)	11:00~11:30	椋野公民館
	13:00~15:00	農業者健康管理センター(久賀)
5月19日(金)	11:00~12:00 および	たちばなケアプラザ(西安下庄)
	13:00~15:00	

※平成29年5月22日(月)から同年7月31日(月)までの検査場は、山口県計量協会において実施します。(事前連絡必要)

■連絡先 ☎083(986) 2591 または 2592

※前回の「橘総合支所」は「たちばなケアプラザ」に変更しました。

軽自動車税のグリーン化特例（軽課）の延長について

平成28年度税制改正によりグリーン化特例（軽課）の適用期限が1年延長されることとなりました。これにより、平成28年4月から平成29年3月までに新規登録（※1）された以下の四輪車等の軽自動車は、平成29年度分の軽自動車税に限り、軽減税率が適用されます。

※1…新規登録とは、今までに車両番号の指定を受けたことのない軽自動車を新たに使用するときを受ける検査です。初めての新規登録は、自動車検査証の「初度検査年月」で確認できます。

軽減率と税率

車種	標準税率 (年額)	(1) 税率を概ね 75%軽減	平成17年排出ガス基準 75%低減達成車 (★★★★)				
			(2) 税率を概ね 50%軽減	(3) 税率を概ね 25%軽減			
軽自動車	三輪のもの	3,900円	1,000円	2,000円	3,000円		
軽自動車	四輪以上の もの	乗用	営業用	6,900円	1,800円	3,500円	5,200円
			自家用	10,800円	2,700円	5,400円	8,100円
		貨物用	営業用	3,800円	1,000円	1,900円	2,900円
			自家用	5,000円	1,300円	2,500円	3,800円

- (1) 電気自動車および天然ガス自動車（ポスト新長期規制からNOx 10%低減）
- (2) 軽乗用車（平成32年度燃費基準+20%達成）、軽貨物車（平成27年度燃費基準+35%達成）
- (3) 軽乗用車（平成32年度燃費基準達成）、軽貨物車（平成27年度燃費基準+15%達成）

臨時福祉給付金（経済対策分）が支給されます！

臨時福祉給付金（経済対策分）とは

平成26年4月の消費税率の引き上げに伴い、所得の少ない方への影響を緩和するため、暫定的・臨時的な措置として国から支給される給付金です。

今回は、消費税率再引上げ（8→10%）と軽減税率の導入が2年半延期されたことを踏まえ、また経済対策の一環として、平成29年4月から平成31年9月までの2年半分を一括して支給します。

■対象者 平成28年度臨時福祉給付金（3千円）の支給対象者と同じです。平成28年1月1日時点で、周防大島町に住民票があり、平成28年度分の町民税（住民税）が課税されていない方。

ただし、住民税が課税されている方に扶養等されている方や、生活保護制度の被保護者となっている方などは対象外です。

■給付額 対象者1人につき1万5千円

■申請手続き 給付の対象となる可能性のある方へ、4月上旬に郵便（封書）でご案内しています。申請書の記載内容を確認いただき、必要事項等を記入・押印のうえ必要資料（身分証明書の写しや通帳のコピー等）と共に、最寄りの役場総合支所・出張所または福祉課へご提出ください。（返信用封筒による郵送提出も可能です。）

■申請受付期間 4月10日(月)～7月10日(月)

■申請方法に関するお問い合わせ

福祉課 民生福祉班 ☎0820(77)5505

※市町村民税の課税状況の確認は、電話による回答はできません。役場税務課または総合支所の窓口でご確認ください。

■制度に関するお問い合わせ

厚生労働省 給付金専用ダイヤル ☎0570(037)192

確認じゃ！



申請じゃ！



「臨時福祉給付金」を装う“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。

ご自宅や職場などに市町村や厚生労働省（の職員）などをかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず、福祉課☎0820(77)5505や周防大島町幹部交番☎0820(72)0110（または警察相談専用電話（#9110））にご連絡ください。

催し

島のくらしをおすすめの春コース

●豆腐とおから料理づくり

日時

5月11日(木)

午前9時～午後1時

・場所 工房ふきのとう (志佐)

・持参物

エプロン、マスク、三角巾

・体験料 1500円

・受入人数 5～6人

・募集締め切り 4月28日(金)

※昼食あり

●夏みかんの加工品づくり

日時

5月13日(土)

午前10時～午後3時

・場所 橘地区農産物加工センター (東安下庄)

・持参物

水を通さないエプロン、マスク、三角巾、砂糖3kg

・体験料 2000円

・受入人数 10人

・募集締め切り 5月1日(月)

※昼食あり

●健康茶と郷土料理づくり

日時

5月15日(月)

午前10時～午後2時

・場所 しまとびあスカイセンター (小松)

・持参物

エプロン、マスク、三角巾

・体験料 1500円

・受入人数 5～6人

・募集締め切り 5月2日(火)

※昼食あり

各コースとも申し込み多数の場合は抽選となります。

また、少数の場合は開催できないうちもありませんので、ご了承ください。

■申し込み・問い合わせ

周防大島くらし体験ネットワーク事務局 (農林課内)

☎0820(79)1002

やない警察署だより

「周防大島幹部交番の移転等について」

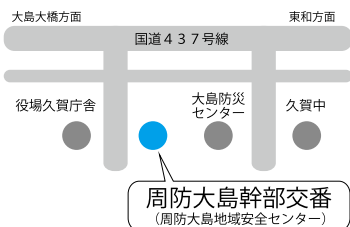


周防大島幹部交番は、3月30日から、周防大島地域安全センターとして、役場久賀庁舎前に移転し、免許更新等の事務を含めた業務を行っています。

これに伴い、日良居駐在所が周防大島幹部交番に統合され、警察官連絡所となりました。

また、森野駐在所についても、和田駐在所の廃止に伴い、4月1日から2人制の駐在所として業務を行っています。

今後も署員一同、安全・安心なまちづくりにまい進していきますので、ご理解、ご協力をお願いします。



■問い合わせ

周防大島幹部交番 (周防大島地域安全センター)
 ☎0820(72)0110
 柳井警察署
 ☎0820(23)0110

みかんちゃんの

ごみの出し方講座

「ごみ出しの日時」について

周防大島町で収集しているごみにはいろいろな種類があって、ごみの収集日は種類や、地域ごとに決まっているよ。みんなの家に配布されている「ごみ収集カレンダー」をよく確認してね。

また、ごみを出す時間も決まっているから、注意してね。特に可燃ごみは、ごみ出しの日時を間違えると、悪臭が出たり動物に荒らされたりして、収集できなくなることがあるよ。それに、他のごみでも遅い時間に出すと、収集されないで取り残されてしまうことがあるよ。

これらのルールを守ることができないと、ごみ収集ステーションを管理している自治会に迷惑がかかるよ。ルールをしっかり守ろうね！



「みかんちゃん」は、周防大島町の3R推進マスコットキャラクターです。

※3Rとは？

Reduce (リデュース) 廃棄物の発生抑制 (ごみを減らす)
 Reuse (リユース) 再使用 (何度も使う)
 Recycle (リサイクル) 再資源化 (資源に戻す)

今回のポイント！

- 「ごみ収集カレンダー」をよく確認し、出す日を間違えないようにしよう！
- ごみ出しの時間を守ろう！

■問い合わせ 生活衛生課 ☎0820(79)1012

竜崎温泉温水プール指導日
(4月21日～5月20日)

実施日	
4月	26日(水)、27日(木)
5月	10日(水)、11日(木)、18日(木)

- ・65歳以上の方の介護予防や健康づくりを目的とした水中運動の指導を行っています。
- ・指導時間は午前10時～午後3時30分です。
- ・実施日等は事情により変更することがあります。

◆問い合わせ

介護保険課 地域包括支援センター
☎0820(73)5506

4月29日は
お大師堂めぐり歩け歩け大会

■日時

4月29日(土)祝日
午前9時30分
～午後4時

■受付 午前9時～

■スタート会場

すば一く大島(西屋代)

※当日受付もあります

■内容 大島八十八か所霊場の内、屋代平野に点在しているお大師堂をご家族の方などと一緒に、巡っていただきます。

※軽トラマーケットも同時開催します。出店車募集中。(軽トラ500円、その他軽自動車1,000円)

※申し込み締切日4月20日(木)まで

問い合わせ (一社)周防大島観光協会

☎0820(72)2134



昨年の様子



自分らしく安心して生活していくために

本町は、高齢化率が52%となり、2人以上以上が65歳以上の高齢者、6人に1人が認知症高齢者という状況になっています。このような現状で、認知症は人ごとではなく、地域で考えていく問題であり、認知症の人が自分らしく暮らしていくために、地域で認知症の人を支えていくことが必要となっています。

認知症とは、様々な原因で脳の細胞が壊れたり、働きが悪くなるために起こるもので、誰もがなる可能性があります。認知症になると、何もわからないと思われがちですが、実は周囲が気づく前から、本人は何かおかしいと感じ、自分に何が起こっているのか分からず、混乱します。一番苦しく、悲しく感じているのは本人であることを理解し、自分がもし認知症になったらどのように接してもらいたいかを考えてみることも大切です。

また、家族も本人の状況を理解し、事実を受け止めるには時間がかかります。「あんなにしつかりしていたのに、なぜこんなことができないのか」などと本人の状態を理解できず、どう接したらよいか対応に悩

周防大島町保健師

佐原 聡子

(周防大島町地域包括支援センター)

みまします。より身近な人に対して認知症の症状が強く出ることが多く、家族は負担が大きくなるため、家族への支援も大切です。わたしたち一人一人が、普段からの挨拶や日常的にさりげない言葉かけをすることで、認知症の人やその家族の安心した生活につながります。

対応の心得 3つの「ない」

- ・驚かせない
- ・急がせない
- ・自尊心を傷つけない

7つのポイント

- ・まずは見守る
- ・余裕をもって対応する
- ・声をかけるときは一人で
- ・後ろから声をかけない
- ・相手に視線を合わせてやさしい口調で
- ・おだやかに、はっきりとした口調で
- ・相手の言葉に耳を傾けてゆっくり対応する

■認知症に関する相談窓口

地域包括支援センター
☎0820(73)5506

4月	
21日(金)	
22日(土)	島くらす海そうじ〈15:00～16:00 逗子ヶ浜〉
23日(日)	休日在宅当番医 〈9:00～17:00 野村医院 ☎76-0017〉 安下庄海の市〈10:00～14:00 橘グリーンパーク横〉
24日(月)	
25日(火)	
26日(水)	
27日(木)	育児相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉
28日(金)	
29日(土)	休日在宅当番医 〈9:00～17:00 嶋元医院 ☎74-2310〉 お大師堂めぐり歩け歩け大会 〈9:00～受付 すばーく大島(西屋代)〉
30日(日)	休日在宅当番医 〈9:00～17:00 安本医院 ☎73-0822〉
5月	
1日(月)	特設人権相談所〈9:30～12:00 大島庁舎〉
2日(火)	
3日(水)	休日在宅当番医 〈9:00～17:00 山中クリニック ☎72-0152〉
4日(木)	休日在宅当番医 〈9:00～17:00 おげんきクリニック ☎74-2490〉
5日(金)	休日在宅当番医 〈9:00～17:00 川口医院 ☎78-0306〉
6日(土)	

7日(日)	休日在宅当番医 〈9:00～17:00 正木内科医院 ☎77-0021〉
8日(月)	ちょび塩の日PR活動〈10:00～12:00 Aコープ久賀店〉 子宮頸がん検診・乳がん検診 〈13:30～15:00(受付) 沖浦農村環境改善センター〉
9日(火)	結核・肺がん検診〈馬ヶ原・油宇・小伊保田地区〉
10日(水)	結核・肺がん検診〈和田・内入・小泊・和佐・神浦地区〉 ちょびトレ会(当日参加可・参加費無料) 〈13:30～15:30 周防大島町総合体育館〉 【申込先】健康増進課 健康づくり班 ☎73-5504
11日(木)	結核・肺がん検診 〈小積・大積・沖家室・佐連・地家室・白木地区〉
12日(金)	育児相談〈10:00～11:30 日良居庁舎〉 こころの相談会【要予約】 〈10:00～12:00 久賀福祉センター〉 【申込先】健康増進課 健康づくり班 ☎73-5504
13日(土)	
14日(日)	休日在宅当番医 〈9:00～17:00 安本医院 ☎73-0822〉
15日(月)	1歳6か月児健康診査〈13:30～(受付) 日良居庁舎〉
16日(火)	結核・肺がん検診〈船越・西方・森野・平野地区〉 育児相談〈10:00～11:30 久賀福祉センター 1階和室〉 結核・肺がん検診(夕方検診) 〈17:00～18:30 東和総合センター〉
17日(水)	結核・肺がん検診〈小松地区〉 3歳6か月児健康診査〈13:30～(受付) 日良居庁舎〉
18日(木)	結核・肺がん検診〈家房・出井・戸田地区〉
19日(金)	子宮頸がん検診・乳がん検診 〈13:30～15:00(受付) 蒲野農村環境改善センター〉
20日(土)	
健康相談などに関するお問い合わせ 健康増進課 ☎0820(73)5504	

《5月の柳井健康福祉センター定例保健事業》

相談内容	実施日	時間
骨髄バンク登録検査	10日(水)	9:00～10:00
B・C型肝炎抗体検査	10日(水)	10:00～10:30
HIV抗体検査	10日(水)	14:00～16:00

相談内容	実施日	時間
心の健康相談	16日(火)	13:00～14:00
発達クリニック	11日(木)	13:00～16:00
思春期・ストレス相談	26日(金)	10:00～15:00

※相談・検査は事前に電話予約が必要です。 ◆問い合わせ 柳井健康福祉センター☎0820(22)3631

このコーナーはPDF版では掲載していません。

人の動き（4月1日現在）※増減は対前月比

人 口	17,030人	(97人減)
男（日本人）	7,739人	<small>〈人口増減内訳：日本人〉 増：出生 4人 転入 68人小計 72人 減：死亡 51人 転出 114人小計 165人</small>
女（日本人）	9,202人	
外国人	89人	(4人減)
世帯数	9,550戸	(49戸減)

周防大島町交通事故発生状況
(平成29年2月末現在)

人身交通事故		
件数	死者	傷者
2	0	2
前年比		
-5	±0	-9

物損事故件数		
件数	前年比	増減
39	前年比	-6

このコーナーはPDF版では掲載しておりません。



金曜日はえん歌の島で歌合戦

戦後歌謡界を代表する作詞家である星野哲郎先生の記念館が、ふるさと周防大島にオープンして今年で10周年を迎えます。

風雪ながれ旅・アンコ樁は恋の花・兄弟船・昔の名前で出ています・三百六十五歩のマーチなど、数々の名曲を世に送り出した星野えん歌は人生の応援歌として多くの人に愛されてきました。

このたび観光協会では「一島に輝け 星野哲郎 えん歌の里ーふるさとオーディション」と題して、島のスターとして優勝者の歌手デビューをプロデュースするカラオケのど自慢大会を開催します。

開館10周年を迎える星野哲郎記念館への誘客はもとより、カラオケに食や温泉等を絡めた旅行パッケージとして、これまでにない「えん歌の島」ならではの観光コンテンツを提供してお客様のおもてなしを目指します。

町内の方ももちろんご参加いただけますので、島のスターを目指して素敵な歌声をご披露ください。



- 開催期間 4月7日(金)～8月25日(金)の毎週金曜日に予選大会を開催
星野哲郎先生の誕生日である9月30日(土)に本選大会を開催
- 予選会場 竜崎温泉・グリーンステイながうら・H&R サンシャインサザンセット・片添ヶ浜温泉 遊湯ランド
- 審査 第一興商「精密採点DX」による採点(※同機種挿入の演歌・ムード歌謡より選曲)
- 問い合わせ 周防大島観光協会 ☎0820(72)2134

発行◆山口県周防大島町

編集◆政策企画課(周防大島町大字小松126-2)

☎0820(74)1007

印刷◆中村印刷㈱ ※広報すおう大島は再生紙を使用しています。